

# 糸島市

## 行財政健全化計画

(計画期間 平成 28 年度～令和 2 年度)

## 実績報告書

企画部経営戦略課

令和 3 年 11 月

本報告書は、「行財政健全化計画 2019」の令和 2 年度の実績と、行財政健全化計画（平成 28 年度から令和 2 年度まで）を総括するものです。

## 目 次

1 実績報告書について .....	- 1 -
2 本計画の数値目標の最終年度実績について .....	- 1 -
3 具体的取組の最終年度実績について .....	- 2 -
4 財政健全化の令和 2 年度取組の実績について.....	- 2 -
5 行財政健全化計画（平成 28 年度～令和 2 年度）の 5 ヶ年の総括 .....	- 3 -
図表 2：具体的取組の進捗実績一覧 .....	- 4 -
図表 3：財政健全化の取組の実績一覧 .....	- 8 -

## 1 実績報告書について

行財政健全化計画（以下「本計画」）は、第1次糸島市長期総合計画の施策推進を支え、第2次行政改革大綱<sup>1</sup>に基づき、本市の行政改革の具体的取組を示す行動計画でした。

本計画の期間は平成28年度から令和2年度で、平成28年2月策定の当初計画を基本に、継続的に計画を改訂しながら、進捗管理を行いました。

また、中期財政計画に基づく財政運営のために、財政健全化編の取組の確実な実行が求められ、その進捗管理も行いました。

以上を踏まえて、本計画の最終年度（令和2年度）の実績を確認し、5か年の計画期間を評価しましたので報告します。

## 2 本計画の数値目標の最終年度実績について

本計画の総合的な成果を測る数値目標（成果指標）の実績は、図表1のとおり、

「市民満足度に関する目標」の達成率は、97.3%でほぼ目標を達成しました。

「市民協働に関する目標」の達成率は、令和2年度は42.1%と目標値を大きく下回っていますが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止で協働事業やNPO・ボランティア活動の実施を自粛、中止したためで、5か年の計画期間全体では達成率96.2%でほぼ達成しました。

「財政に関する目標」の達成率は、238.5%と目標値を大きく上回りました。

このことから、**全体的な評価としては、ほぼ達成**といえます。

図表1：本計画の数値目標の項目と実績

項目	実績	実績及び計画値					計画最終年度 (令和2年度) 上段：実績 下段：目標
		平成26年度 【基準】	平成28年度 上段：実績 下段：計画	平成29年度 上段：実績 下段：計画	平成30年度 上段：実績 下段：計画	令和元年度 上段：実績 下段：計画	
<b>市民満足度に関する目標</b>		評価：	-	◎	○	△	○
市が税金を有効に活用していると感じる市民の割合 【市民満足度調査】	【4.7%】	調査未実施 (5%)	13.3% (6%)	13.8% (14.0%)	12.4% (14.5%)	<b>14.6%</b> 【15%以上】	達成率 97.3%
<b>市民協働に関する目標</b>		評価：	△	◎	◎	◎	△
市と市内の市民団体との協働事業数 【福岡県実施 協働事業実施状況調査】	【32事業】	31事業 (37事業)	57事業 (42事業)	59事業 (47事業)	55事業 (52事業)	<b>24事業</b> 【57事業以上】	5か年全体での達成率 96.2%
<b>財政に関する目標</b>		評価：	-	-	-	◎	◎
令和元～10年度までの財政健全化取組効果額総額34.1億円以上(累積) 【財政健全化編】	-	-	-	( - )	2.30億円 (0.15億円)	<b>6.63億円</b> 【2.78億円】	達成率 238.5%

<sup>1</sup> 行政改革大綱：糸島市の行政改革のおおもととなるもので、第2次大綱の期間は、平成28年度から令和2年度までです。

### 3 具体的取組の最終年度実績について

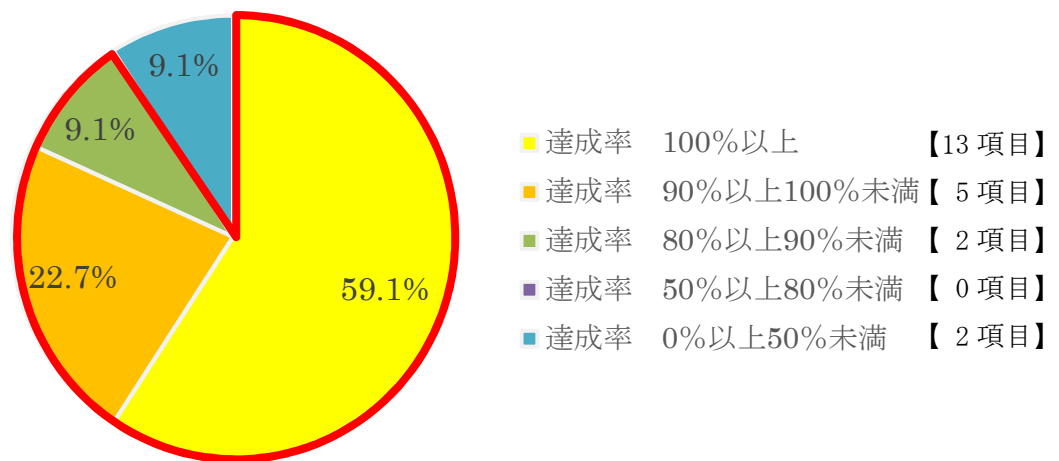
本計画の具体的取組では、指標を設定して達成目標を定めており、それらの実績等をとりまとめたものが、4 ページ以降の図表 2 です。

図表 2 中、「目標値に対する達成率」は、具体的取組の計画最終年度（令和 2 年度）の計画値（目標値）に対する令和 2 年度実績値の達成率で、その割合を示したものが下記グラフのとおり、達成率 80%以上の指標が、20 指標（90.9%）となりました。

このことから、**具体的取組の全体的な評価として、概ね達成**としています。

なお、達成率が 50%未満の 2 指標は、新型コロナウイルス感染症が要因で指標が向上しなかった取組や、当初の目標設定が現状に合っておらず目標値の再検討が必要な取組でした。いずれも担当部署が感染症対策や目標の再設定により、確実な実施に向けて取り組んでいます。

グラフ：最終年度（令和 2 年度）目標値に対する令和 2 年度実績の目標達成率



※目標達成率は、数値目標の設定がある 22 指標を対象に、計画最終年度（令和 2 年度）目標値に対する令和 2 年度実績値の割合を算出しています。（実績/目標）

ただし、減少させる目標は、「2-実績/計画」で算出しています。

### 4 財政健全化の令和 2 年度取組の実績について

本計画の「財政健全化編」に記載する取組について、図表 3 にとりまとめました。

令和元年度から効果額算出を行っており、令和元年度のごみ袋料金の見直しによる収入や公営企業会計への繰出抑制の継続に加え、令和 2 年度は特にふるさと応援寄附の寄附額が目標の 174%となったことで、単年度の効果額は計画 3.34 億円を上回り、実績 7.68 億円<sup>2</sup>となりました。

このことから、**財政健全化の取組は全体的な評価として、順調**といえます。

なお、財政健全化に関する取組効果額は、中期財政計画の最終年度（令和 10 年度）まで、引き続き進捗管理を行います。

<sup>2</sup> 1 ページ図表 1 「財政に関する目標」の財政健全化取組効果額の計算は 10 ページ参照

## 5 行財政健全化計画（平成 28 年度～令和 2 年度）の 5 ヶ年の総括

### （1）計画の位置付けと推進体制

本計画は、第 1 次糸島市長期総合計画の施策を下支えする、第 2 次糸島市行政改革大綱（平成 28 年度～令和 2 年度）の行動計画であり、取組強化のために改訂を重ねてきました。市長を本部長とする行政改革推進本部を中心に、外部の有識者や市民等で構成する行政改革推進委員会の意見を受けながら、行政改革大綱の目指す姿「市民との協働により、市民が本当に必要とする最適なサービスを提供し、市民満足度を向上させる」ことを目的に具体的取組及び財政健全化を推進しました。

### （2）施策の取組

本計画達成のために、施策の方向性として、①「市民協働による行政活動の推進」に関しては、市民提案型まちづくり事業の実施、いとしま協働サロンなど広聴機能の充実、学校給食調理業務の民間委託などの民間活力の導入を進め、②「効果的で効率的な行政経営の推進」に関しては、適正な人員管理をしながら職員育成研修の実施、行政評価の充実、各種料金の収納率の向上など、効率的な行政経営に取り組みました。平成 31 年 2 月改訂で追加した「財政健全化編」では、中期財政計画に伴う歳入増加・歳出抑制の取組を進めました。

### （3）実績

各取組を推進した結果、本計画の総合的な成果を測る数値目標の実績は、「市民満足度に関する目標」の達成率は 97.3%、「市民協働に関する目標」の達成率は 5 か年の期間全体で 96.2%、「財政に関する目標」の達成率は 238.5%となっています。「財政に関する目標」は、令和元年度からの目標指標としており、中期財政計画の計画期間に合わせて今後も進捗を注視していく必要がありますが、本計画は総合的にみて、ほぼ達成といえます。

### （4）課題

一方、施策の取組で未達成のもので、「図書館への民間ノウハウ活用」、「風通しのよい職場環境の構築」などがあり、これらについては次期行財政健全化計画の施策や取組に反映しており、引き続き計画達成に向けて取り組んでいきます。

また、令和 2 年度の財政状況については、健全化を示す指標である、将来負担比率の将来負担はありませんが、実質公債費比率は微増傾向（数値が低い方がよい）で、今後も運動公園や新庁舎など大型の施設整備を予定しており、厳しい財政状況が見込まれます。

### （5）今後の推進

今後は、第 2 次糸島市長期総合計画前期基本計画の「行政経営戦略」に、行政改革大綱の内容を組み込み、「行政経営戦略」の行動計画としての行財政健全化計画（令和 3 年度～令和 7 年度）において、引き続き計画的に行政改革と財政健全化を推進していきます。

図表 2 : 具体的取組の進捗実績一覧

具体的取組	計画書掲載ページ	推進部署	内容	単位	H26実績 (当初基準)	H29実績 (改訂時基準)	H30実績	R1実績	R2 目標	R2 実績	目標値に 対する達成率 (R2実績 /R2目標) ※下落目標は、2- (R2実績/R2目 標)で算出	令和2年度～令和3年7月までの取組実績の概要
協働事業提案制度の検討	11	地域振興課	令和2年度時点の、市内の市民団体との協働事業（市民提案型まちづくり事業）の累計数を、131事業以上にする。	事業	92	113	121	129	131	131	100.0%	令和2年度は、2事業の提案があり、両事業とも採択し実施。新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の計画通りに実施できない部分もあったが、事業は完了した。
市民が利用しやすいホームページの構築	11	秘書広報課	令和元年度時点の、「市のホームページを利用しやすいと感じる市民の割合」を、85%以上にする。 ※市政モニターアンケート	%	-	72.0	78.0	76.0	85.0	78.7	92.6%	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ホームページでの積極的な情報発信を行った。また、ホームページのリニューアルから3年が経過しアクセシビリティ（情報へのアクセスしやすさ）の低下が懸念されるため、専門業者による全ページの機械検証を実施。改善作業を進めている。
行政情報のオープンデータ化	11	秘書広報課	令和2年度時点の、公開している公共データを、6種類以上にする。	件	1	0	4	6	6	6	100.0%	平成31年1月までに公開した5項目（人口統計、避難所・避難場所、マップ用データセット、小中学校児童・生徒数、渡船ひめしまの時刻表・料金）に加え、令和2年2月に、公共施設情報を公開した。今後も福岡都市圏のワーキンググループで共同公開するデータの種類や形式について協議し、公開する情報を増やす予定である。
いとしま協働サロンや市長への手紙などの広聴機能の充実	12	秘書広報課	令和2年度時点の、「市役所が、市民の意見や地域の実情などを積極的に把握し、市政に反映していると感じる市民の割合」を22.5%以上にする。 ※市民満足度調査	%	5.6	17.5	20.3	18.4	22.5	18.4	81.8%	協働サロンの申請件数は0件であった。これは、開催条件で参加者概ね10人以上としており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、申請者が申請を控えた結果であると考えられる。市ホームページで制度の周知を図っている。また、市長への手紙は92件の対応で、令和元年度比84%増であった。その他、広聴の取組として、市長が校区区長会に出席して、全15校区で懇談会を実施。公約実現化プランの進捗状況報告と市政・地域課題などについて意見交換を行った。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みながら、広聴制度の周知を図るとともに、積極的な活用を促していく。
健康づくり事業、介護予防事業の推進による社会保障費の増加抑制	12	健康づくり課 介護・高齢者支援課	①令和2年度時点の、国民健康保険一般療養給付費の対前年伸び率を2.6%以下に抑制する。※数字が低い方が良い。 ②令和2年度時点の、要介護認定率（1号被保険者）を、15.1%以下に抑制する。令和2年度推計値16.6%（後期基本計画）。 ※数字が低い方が良い。	①% ②%	①3.14 ②15.1	①-3.27 ②14.6	①1.03 ②14.8	①-0.042 ②14.6	① 2.6 ②15.1	①-1.757 ②14.6	①267.6% ②103.3%	地域包括ケアの推進に関する協定を糸島医師会、糸島歯科医師会、糸島薬剤師会、糸島保健福祉事務所、本市で締結しており、「糖尿病重症化予防対策」「認知症対策」等連携して取り組んでいる。また、「フレイル対策等推進事業（保健・介護一体的実施）」により、高齢者の健康状態のスクリーニングや保健指導を行い、介護予防や適切なサービス等へのつなぎを行った。第1号被保険者数は3万317人で、対前年度比606人、2.0%増となっている中、要介護認定者数は4,422人で、認定率は14.6%と伸び率を抑制できている。
学校給食調理業務の民間委託の推進	13	学校教育課	令和2年度時点の、民間委託実施校を、19校にする。	校	16	16	17	18	19	19	100.0%	令和2年度から長糸小学校の学校給食調理業務を委託化し、令和3年度から雷山小学校の学校給食調理業務を委託化した。分校含む全23小中学校について、令和3年4月1日時点で調理業務委託校以外は、学校給食直営2校（前原小学校、加布里小学校）と民間センター調理2校（二丈中学校、福吉中学校）となっている。
図書館（本館・二丈館・志摩館）への民間ノウハウの活用	13	生涯学習課	令和2年度までに、民間ノウハウ活用の方針を決定する。	-	-	導入市町村調査実施	検討	検討	方針決定	検討	-	他市を視察するなど、メリット・デメリットを洗い出し、指定管理者導入の是非を検討している。令和3年度中に、方針決定する予定。
市民協働による地域防災力の強化（住宅用火災警報器設置啓発）	14	予防課	令和2年度時点の、住宅用火災警報器設置率を、80%以上にする。	%	52.0	65.0	68.0	57.0	80.0	65.0	81.3%	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、チラシ配布等の啓発活動は自粛しているが、5月に九州一斉の住宅用火災警報器普及キャンペーンが実施され、本市においても九州統一ポスターを市内各駅（10駅）及び市関係機関（51施設）に掲示した。また、本市の6月広報誌に普及啓発キャンペーンの掲載し、5月11日から31日までの期間、市役所市民窓口のモニターに、消防本部で作成した普及啓発動画を放映した。設置率は、国の調査であり、市内世帯を無作為に抽出して調査を行っているため、抽出対象により、設置率が変動する。令和3年度は、設置を促進するために市内の大手家電流通協会加盟店舗と連携して、販売ブースへチラシの掲出及び登り旗を設置し、市民への適切な設置と点検交換のキャンペーンを実施している。また、JR筑前前原駅の電光掲示板に住宅用火災警報器設置の啓発メッセージの放映を実施、設置率の向上に取り組んでいる。



図表 2 : 具体的取組の進捗実績一覧

具体的取組	計画書掲載ページ	推進部署	内容	単位	H26実績 (当初基準)	H29実績 (改訂時基準)	H30実績	R1実績	R2 目標	R2 実績	目標値に 対する達成率 (R2実績 /R2目標) ※下落目標は、2- (R2実績/R2目 標)で算出	令和2年度～令和3年7月までの取組実績の概要
人員管理の適正化	15	総務課	平成31年4月時点の、正規職員数を、540人（うち消防職100人）にする。	人	574	549	547	539	540	538	100.4%	令和3年4月1日時点の組織上の人数は538人となった。 令和3年度から5年間の定員適正化計画を実施している。
風通しの良い職場環境の構築	15	総務課	令和2年度時点の、各課等の健康リスクを表す集団分析の結果が、平成28年度より悪化している職場の数を0にする。（10人未満の職場を除く。）	職場	-	-	12	8	0	7	-	平成28年度と比較して悪化している課等は7だった。目標値である悪化している課等0は達成できていないが、前年度より減少している。職員労働安全衛生委員会に諮りながら、結果の活用を行い、更なる職場環境改善につなげていく。
効果的な職員育成研修の実施	16	総務課	令和2年度時点の、「希望制」研修（市町村研修所の選択研修や市町村アカデミー、自治大学校等の研修施設開催分含む）の本市の定員に対する受講者の割合を、100%にする。	%	-	82.0	91.1	89.2	100.0	48.2	48.2%	福岡県市町村職員研修所の選択研修や市町村アカデミー、自治大学校等の研修施設への派遣には56枠中27人（48.2%）の参加となった。 ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大により派遣中止となった研修（対象者17人）があり、予定どおり派遣したとすれば56枠中44人（78.5%）の参加であった。 また、新型コロナウイルス感染症への警戒から研修申込数も下がっていることから、募集方法を工夫するとともに、オンライン等研修が開催される場合は受講環境（会議室予約、タブレット借用等）を調整するなど、可能な限り対応できるようにしていく。
行政評価の充実（事務事業・施策評価、外部点検等の継続実施）	16	経営戦略課	令和2年度時点の、施策評価の施策ごとの総合評価について、「順調」（区分A）と「概ね順調」（区分B）の割合の合計を、98%以上（65施策以上）にする。	%	-	81.8	89.4	87.9	98.0	92.4	94.3%	令和2年度は、施策評価（全66施策）、事務事業評価（実施計画事業を中心に389事業）を令和2年11月に公表した。 外部点検は、平成30年度、令和元年度とも、8月に2施策を行政改革推進委員会の外部点検部会で実施した。令和2年度、令和3年度は休止し、令和4年度に総合計画審議会で行う予定。 市民満足度調査は、令和2年度調査の報告書を、令和3年3月に公表した。 施策によって、新型コロナウイルス感染症の影響により予定どおり実施できず、成果が向上していない事業がある。
行政評価を活用した、より効果的な予算編成手法の検討	17	財政課 経営戦略課	令和元年度末までの手法検討と、令和2年6月までの制度構築で、第2次長期総合計画初年度である令和3年度に向けた予算編成から、段階的に組み込む。	-	-	/	施策ごとの満足度・重要度の把握	検討	制度構築	制度検討	-	令和2年度は制度の検討を行った。令和3年度に、評価結果を活用した各施策の方向性・目標の共有と資源配分の調整（重点化）を図る行政経営システムを構築し、試行実施している。 具体的には、昨年度の評価結果に基づき、各々が次年度の施策の方向性を設定し、実施計画策定方針に各々が示した施策の方向性を踏まえ、実施計画を検討するようにしている。
仕事総点検の結果に基づく改善・改革の実行	17	経営戦略課	令和元年度時点の、歳出削減効果額（H26比較）を、1.7億円/年にする。	億円	-	0.85	1.2	1.3	1.7	1.64	96.5%	令和3年1月の最終モニタリングにおいて、当初改善方針決定212案件中、従来通りとした26件を除く、186件の改善実施の結果、部付き派遣職員等の活用を合わせた効果額は、約1.64億円/年だった。 派遣職員は、令和元年度に引き続き8部に配置。 （参考・時間外勤務手当決算額H28：2.23億円→H29：2.15億円→H30：1.81億円→R1：1.97億円→R2：1.61億円）
国民健康保険医療費適正化対策	18	国保年金課	令和2年度時点の、医療費適正化対策による効果額（医療費等の削減額）を、3.28億円以上にする。	億円	1.89	2.75	3.15	3.38	3.28	3.59	109.5%	レセプト内容点検件数：令和2年度4,929枚、令和3年度1,463枚（7月末時点） 後発医薬品普及促進支援通知件数：令和2年度1,999件、令和3年度423件（7月末時点） 訪問健康相談件数：令和2年度33人、令和3年度0人（7月から事業実施のため、訪問未実施）
市税等（市税及び国民健康保険税）の収納率向上	18	収税課	①令和2年度時点の、市税等現年度収納率を、99.1%以上にする。 ②令和2年度時点の、市税等滞納繰越額【少ない方がよい】を、3.5億円以下にする。	① % ② 億円	①99.0 ②7.2	①99.3 ②3.6	①99.4 ②3.0	①99.3 ②2.59	①99.1 ②3.5	①98.9 ②2.77	①99.8% ②120.8%	収納率に関して、新型コロナウイルス感染症の影響により徴収猶予の特例制度が新たに設けられた。許可件数144件、約8,400万円の内、約6,900万円が滞納繰越となったため収納率が目標に達しなかった。 また、新型コロナウイルスの影響により臨戸訪問や検索などを控えていたことも原因に挙げられる。 今までどおりの初期催告や滞納処分強化は引き続き実施。徴収猶予分については、徴収猶予期間内の完納を原則としつつ、納税者の担税能力に応じた納付指導と、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により収入に相当の減少があり納付が困難な方に対しては、通常の徴収猶予を活用して対応する。

図表 2 : 具体的取組の進捗実績一覧

具体的取組	計画書掲載ページ	推進部署	内容	単位	H26実績 (当初基準)	H29実績 (改訂時基準)	H30実績	R1実績	R2 目標	R2 実績	目標値に 対する達成率 (R2実績 /R2目標) ※下落目標は、2- (R2実績/R2目 標)で算出	令和2年度～令和3年7月までの取組実績の概要
介護保険料の収納(率)向上	19	介護・高齢者支援課	①令和2年度時点の、普通徴収(現年度)収納率を、93.4%以上にする。 ②令和2年度時点の、滞納繰越額【少ない方が良い】を、940万円以下にする。	①% ②万円	①93.4 ②1,030	①93.4 ②943	①93.7 ②927	①94.8 ②785	①93.4 ②940	①96.7 ②552	①103.5% ②141.3%	従前と同様、①の現年度介護保険料の初期催告を強化し、現年度収納率を向上する事により、②の滞納繰越分介護保険料の抑制を行った。 同時に②の滞納繰越分収納率向上のため、滞納処分の差押及び差押を前提とした交渉を行い、令和2年度差押52件を行った。加えて、滞納抑制のため早期着手、早期解決を目指したことにより、滞納繰越収納率・収納額共に大幅に増加した。
後期高齢者医療保険料の収納(率)向上	19	国保年金課	①令和2年度時点の、現年度保険料(特別徴収を含む。)収納率を、99.0%以上にする。 ②令和2年度時点の、保険料滞納繰越額【少ない方が良い】の増加を抑制し、710万円以下にする。	①% ②万円	①99.1 ②605	①99.5 ②713	①99.3 ②693	①99.5 ②775	①99.0 ②710	①99.6 ②763	①100.6% ②92.5%	令和2年度は、催告書3回一斉発送、戸別訪問9回、電話催告108回を実施した。 令和3年度7月末現在、戸別訪問0回、電話催告38回を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、催告方法の重点を戸別訪問から電話に移行している。 現年度分の保険料収納に重点を置いたこと、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、戸別訪問が9件しか実施できなかったため未達成となった。 令和3年度以降滞納処分に向けた預金調査を実施するなど収納強化を図る。
保育料の徴収率向上	20	子ども課	令和2年度時点の、現年度分収納率を、99.0%以上にする。	%	98.5	99.4	99.3	99.7	99.0	99.5	100.5%	納期限到来後も未納である者に対し、督促状を送付。それでも滞納が続く場合は、文書催告、電話催告により納付交渉を行った。また、滞納している者へ支給される児童手当と保育料との相殺を行った。 資力があり滞納を続ける者には、差押処分を行った。
市営住宅使用料の徴収率向上	20	施設管理課	令和2年度時点の、滞納繰越の収納額を、422万円以上にする。	万円	412	145	205	143	422	130	30.8%	納付状況を確認して納付書を発送した。分納協議が整っていない入居者には、電話催告・臨戸訪問し納付協議を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定期的な夜間の臨戸訪問が出来なかった。 令和2年度の滞納者32人中、死亡者8人、退去者15人となり、その中に生活困窮者も多く徴収が容易でないため、R2目標額は422万円だが、収納目標額を過年度分総額(R2年度当初21,262,878円)の10%(212万円)に設定して収納業務を行った。滞納繰越額は年々減少している。・滞納繰越額(H26年度当初)29,367,049円→(R2年度末)19,953,578円(▲32%) 今後も感染拡大の状況を踏まえながら、定期的な夜間の臨戸訪問等を実施していく。
下水道事業受益者負担金・分担金の収納率向上	20	業務課	令和2年度時点の、現年度分収納率を、95.5%以上にする。	%	94.5	96.6	97.2	98.0	95.5	97.9	102.5%	令和2年度は、目標値を2.42ポイント上回った。令和3年度は、令和2年度の収納率より厳しい状況だが、目標値の達成に向けて更なる向上に努める。





図表3：財政健全化の取組の実績一覧 ※計画、実績、目標の数値は効果額

具体的取組	計画書掲載ページ	推進部署	内容	単位	R2目標	R2実績	令和2年度～令和3年7月までの取組実績の概要
【財政健全化R1～】市街化区域と地区計画における住宅地開発	23	都市計画課	市街化区域内の大型の住宅団地開発（名切地区）や、市街化区域隣接地区の地区計画に基づく、菜園付分譲住宅開発（志登布田地区、板持基の本地区）を促進する。【固定資産税収の増加】	百万円	0	0	・名切地区：H31/4/5開発完了公告（65区画）。建築着手64戸 ・志登布田地区：H30/8/10開発完了公告（40区画）。建築着手38戸 ・板持基の本地区：R2/3/27開発完了公告（55区画）。建築着手18戸 * 今後、固定資産税収入が見込まれる
【財政健全化R1～】企業誘致	23	商工観光課	企業立地推進計画に基づく、企業誘致を進める。【固定資産税収の増加】	百万円	0	6	令和2年度は糸島リサーチ、前原IC北産業団地（Ⅱ期分）への誘致活動を実施。創業件数0件、立地協定締結企業0件、立地企業事業規模拡大4件 糸島リサーチについては、企業1社と継続協議中、前原IC北産業団地（Ⅱ期分）については、企業13社と継続協議中。
【財政健全化R1～】漁業振興(カキ小屋整備)	23	農林水産課	漁業振興のための岐志、船越のカキ小屋整備を支援する。【固定資産税収の増加】	百万円	2	2	令和元年度に岐志漁港カキ小屋の建築工事に対する補助を行い、9棟のカキ小屋が操業開始したことにより、固定資産税が賦課され、税収が増加した。
【財政健全化R1～】ごみ袋料金の見直し(一般用・事業所用)	23	生活環境課	特に、他自治体と比較し、著しく安価な、事業所用指定袋の料金を中心に見直しを行い、受益者負担の適正化を図る。【ごみ処理手数料収入の増加】	百万円	70	91	令和元年10月1日より事業所用指定袋の価格改定を実施している。91百万円（R2実績）
【財政健全化R1～】公共施設使用料の見直し(応分負担・減免)	24	公共施設マネジメント推進室	受益者負担の適正化と公共施設維持費の確保のために、公共施設使用料設定の基本方針を策定し、使用料見直しを行う。【使用料収入の増加】 【使用料収入の増加】 段階的に見直しを行うため、見直し後5年後に、再度見直しを行う。	百万円	3	0	令和元年度までに、福岡都市圏16市町に対する調査結果を基に、本市の公共施設使用料の試算など、受益者負担の見直しに係る研究を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症による社会への影響等を考慮し、市民負担の増も見込まれる本取組については、現時点においては実施しないこととした。 なお、今後の社会情勢を注視しながら、可能であれば令和3年度に受益者負担適正化の方針を策定し、各施設所管課へ配信するとともに、方針適用時期等の検討を促す予定である。
【財政健全化R1～】基金の有効運用 [想定運用収入]	24	会計課	積み立てている基金（財政調整基金等）を効果的に運用する。【運用益収入の増加】	百万円	40 [50]	41 [51]	令和2年度に、「公金の保管及び運用に関する規程」の改正並びに「債券の運用方針」の策定を行い、取得可能な債券と債券運用枠をそれぞれ拡大し、利息収入と中途売却益で有効かつ積極的な運用を図った結果、目標を達成することができた。 しかし、令和3年度については、現在保有する債券の利回り状況及び市場動向からして5千万の目標達成は難しい。平均利息0.461%で51億円を保有しており利息収入で2,349万円は見込めるが、中途売却益で2,651万円の収益は難しい状況である。
【財政健全化R1～】市有財産の有効活用・処分	24	管財契約課	公共施設マネジメントの推進で、市が保有する必要性が低くなった施設や土地の有効活用・処分を進める。【売却・賃料収入の増加】	百万円	0	0	令和7年度より新館複合化に伴い、市有財産の売却を順次進めていく。 令和2年度は、私有地の売払いを12件実施した。※売払い物件が、本取組の対象ではないため、効果額に計上していない。
【財政健全化R1～】市営住宅敷地の売却による財産収入増	24	施設管理課	老朽化した市営住宅の一部について、住み替え等により、入居者が退去した後に解体、処分する。【売却・賃料収入の増加】	百万円	0	0	老朽化した市営住宅の空家4戸を解体。
【財政健全化R1～】ふるさと応援寄附の拡大 [想定寄附額]	24	経営戦略課	返礼品や広告活動等を充実させ、寄附金収入を増加させる。 （目標寄附額：8億円/年）【寄附金収入の増加】 ※R2効果額実績は、[想定寄附額]から、令和2年度は5億円（いままでの想定寄附額）を差し引いた額の48%としている。 （寄附額の約52%を経費と想定するため。）	百万円	53 [650]	304 [1133]	令和2年度は、寄附額11.3億円と目標値を大きく上回った。委託業者と打合せ、連携を密にとり、返礼品数の増加、商品ページの作り込みなど寄附額向上へ効果の高い施策に力を入れた。 令和2年度からは、商工会と連携した返礼事業者向けセミナー、ブランド学研都市推進課、商工観光課のSNSと連携したPR、寄附実績者へのリピーター増加を狙った、お礼状カタログの制作と配布などの新規の取り組みを実施。令和3年度のポータルサイト数の増加に向けた準備を実施した。
【財政健全化R1～】残骨灰夾雑物(金・銀・プラチナ等)の売却	24	生活環境課	斎場の残骨灰に含まれている、夾雑物(金・銀・プラチナ・パラジウム等の貴金属)の売却を進める。【売却収入の増加】	百万円	2	5	残骨灰夾雑物の売却を実施した。 497万円（売却収入）－9万円（残骨灰処理委託料）＝488万円
【財政健全化R1～】時間外・休日勤務手当の抑制	25	総務課	業務の見直しで、効率的に仕事を行うことで、時間外・休日勤務を抑制し、その手当を削減する。【時間外勤務手当の削減】	百万円	30	34	平成29年12月から「糸島市働き方改革の取組方針」に基づき、時間外勤務の縮減に取り組んでおり、現在も継続して取り組んでいる。（ノーマル業務強化、庁舎の一斉消灯、第2・4水曜日・毎月21日にPCの20時強制シャットダウン、各部への派遣職員配置、RPAの導入等） 基準年度：H29年度実績（一般会計） 【H29年度実績】支給額 195,366,128円 【R2年度実績】支給額 161,637,222円 対29年度比：支給額▲33,729千円
【財政健全化R1～】二丈・志摩証明発行窓口の廃止	25	市民課	コンビニエンスストアでの諸証明発行を推進し、二丈・志摩証明発行窓口を廃止する。【人件費の削減】	百万円	9	9	令和2年3月31日で二丈・志摩の諸証明発行窓口を廃止。窓口人件費（R1 900万円）を削減した。

図表3：財政健全化の取組の実績一覧 ※計画、実績、目標の数値は効果額

具体的取組	計画書掲載ページ	推進部署	内容	単位	R2目標	R2実績	令和2年度～令和3年7月までの取組実績の概要
【財政健全化R1～】 清掃センター旧処分場浸水放流対応	25	生活環境課	平成11年度に埋め立てを終了した清掃センター処分場について、環境改善で、雨水処理等の放流ができる状況になってきたため、し尿処理場での処理から、放流に切り替える。【処理経費の削減】	百万円	10	7	当初の計画では、令和元年度中の工事完成を見込んでいたが、放流に関する地元行政区との覚書の締結に時間を要したため、工事の完成が令和2年9月となった。 1,000万円（目標額）－335万円（し尿処理場までの運搬費用3カ月分）＝665万円
【財政健全化R1～】 し尿処理センターの太陽光発電	25	生活環境課	太陽光発電で、し尿処理センターの電気の一部を賄う。【電気代の削減】	百万円	4	4	令和2年度の実績として、電気料金は▲1,273万円の削減となった。 （H29…2,336万円/1,271kw⇒R2…1,063万円/601kw[231kw※太陽光発電]） 内訳としては、太陽光発電設備で▲439万円、施設基幹的設備改良で▲834万円である。
【財政健全化R1～】 公共下水道事業の計画見直し	25	下水道課	近年の豪雨時の浸水状況や他機関での雨水管整備状況等を調査・検証し、雨水事業の当初計画を見直す。【整備費用の削減】 ※効果額は、2018（平成30）年9月の長期事業計画の見直しで、削減することとした事業費	百万円	0	0	二丈福吉地区について、令和元年度に決定した整備方針に基づき、バイパス水路及び自動転倒ゲートの整備を行った。
【財政健全化R1～】 国保特別会計への法定外繰出金	25	国保年金課	国民健康保険制度改革における法定外繰入金金の解消の方向性に基づき、一般会計からの繰出金を削減する。【繰出金の削減】 ※効果額は、2018（平成30）年度当初予算と比較したもの。	百万円	100	100	法定外繰入金金のうち、国保特会の財政安定化目的の繰入金は、令和2年度決算は0円。令和3年度当初予算にも予算計上していない。 その他の法定外繰入金金として、実施計画事業である特定健診実施に係る個人負担金分（1,000円/人）の繰入金（令和2年度決算額：3,123千円・令和3年度当初予算：13,641千円）については、今後も予算計上し、繰入を行っていく予定。 ※繰入金については、R3年度当初予算から事業に従事する職員の報酬等について、歳出科目が変更されたことに伴い増額となっている。
【財政健全化R1～（改訂版）】 市奨学金と入校支度金の見直し	改訂版5	人権・男女共同参画推進課	国の制度改正で、私立高校授業料が実質無償化されることに伴い、市奨学金の廃止と入校支度金の増額の差引で、補助費を削減します。	百万円	11	10	市奨学金（公立3千円/月、私立6千円/月）を廃止し、入校支度金3万円を6万円に拡充した。（基準年(R1)支出額）18,492,000円-（R2支出額）8,160,000円＝（削減額）10,332,000円 【令和2年度実績】入校支度金 @60,000円 × 136人 = 8,160,000円 【令和元年度決算（参考）】奨学金14,592,000円 + 入校支度金3,900,000 = 18,492,000円
【財政健全化R1～（改訂版）】 公営企業会計への繰出抑制	改訂版5	財政課、経営戦略課、業務課、水道課、下水道課	公営企業会計（水道・下水道事業会計）に対する基準外繰出し（補助金）について、中期財政計画で定めた額を上限とすることで、一般会計の健全性を維持するとともに、公営企業経営の基本原則である、経済性を発揮した運営を促進します。 2019（令和元）年度以降の中期財政計画（公営企業会計への基準外繰出し限度額）を遵守します。	百万円	0	155	施設整備計画等の策定時において、将来の維持管理経費もしっかり算出し、長期的かつ幅広い視点で事業実施の判断を行っていく。また、国・県補助金、起債などを可能な限り活用して、基準外繰出金を抑制する。事業実施にあたり、建設費だけでなく、費用対効果や将来の維持管理費等を勘案して工事を実施した。 【水道事業】令和2年度にアセットマネジメントを含む計画の見直しを行い、施設の統廃合についても検討し、令和3年度に2つの配水池を廃止することにした。 【下水道事業】令和元年度より下水道施設のストックマネジメント計画を策定中であり、今後施設の長寿命化に向け、費用対効果を含め効率的な計画を立案していくこととしている。
【財政健全化R1～（改訂版）】 交流プラザ二丈・志摩館の会議室等の活用検討	改訂版5	管財契約課	交流プラザ二丈館・志摩館の会議室等の、使用率が低い市有財産について、民間への貸付の需要調査を行うなど、有効活用方法を検討します。 2020（令和2）年9月までに、方針を決定します。	百万円	0	0	交流プラザ二丈館・志摩館の有効活用方法を検討した。会議室等の改修に合併市町村のまちづくり等に対する財政措置であった合併推進債（起債）を活用しており、償還が終わる令和7年度までに用途変更をした場合、国への返還金が生じるため、令和6年度までに有効活用の方針を決定し、令和8年度から会議室等の有効活用を行う。
【財政健全化R1～（改訂版）】 行政財産の使用に関する条例の見直し（料金・減免の見直し等）検討	改訂版5	管財契約課	行政財産使用料の算定方法（土地・建物の適正な価額設定）や減免対象等について、受益者負担の適正化の観点から、見直しを検討します。 また、市有財産（不動産）活用の取組が円滑に進むよう、行政財産の使用に関する条例の見直しをはじめとする、公有財産管理に関する例規整備を進めます。 2020（令和2）年9月までに、必要な例規整備を行います。	百万円	0	0	令和2年度は公有財産貸付規則を制定し、必要な例規整備を行った。 行政財産使用料の計算方法や減免対象については、見直しを行う方向で検討を進めていく。 実施時期については、他の使用料見直しとのタイミングを図りながら、検討する。
【財政健全化R1～（改訂版）】 公共施設包括管理業務委託導入の検討	改訂版6	公共施設マネジメント推進室	複数施設の維持管理業務を一括して契約する「包括管理業務委託」の導入を検討します。 一括契約にすることで、職員の契約事務の負担軽減が図れます。 2020（令和2）年度から、一部の同種業務の一括契約を実施します。	百万円	0	0	【公共施設の維持管理業務に係る同種業務の一括契約】 ● 対象業務を消防設備点検業務とし、従前6契約であったものを一括契約で締結（R2.7.1） ● 関係課：5課、対象施設数：34施設 ● 効果額：1,140千円（3年間） 【包括管理業務委託の導入準備】 ● 導入に向けた関係課協議を実施 ● 導入当初対象施設：交流プラザ二丈館を含むコミュニティセンター（15施設）及び市営住宅（14施設） ● 導入可能性有無も含め、サウンディング型市場調査を実施（R3年1月。6事業者（グループ）参加） ● サウンディング調査結果を踏まえ、最も重要と考える市内事業者への理解促進及び協力要請のため、令和3年度に啓発活動実施を決定
【財政健全化R1～（改訂版）】 放課後児童クラブ利用料金見直しの検討	改訂版6	子ども課	放課後児童クラブの利用料金について、受益者負担の適正化の観点から、見直しを検討します。 利用料金と合わせて、糸島市通学費補助金交付規程に定める、補助対象地区の児童の利用料金の特例及び利用料金の各種減免制度の見直しも検討します。 2020（令和2）年6月末までに方針を決定します。	百万円	0	0	子育て支援を市の重点プロジェクトに掲げているため、利用料金の見直し（値上げ）は、これに逆行することとなるため、市の政策との整合性の点で慎重に行うべきであること。また、新型コロナウイルス感染症の影響下での利用料金見直し（値上げ）は困難であると判断した。 通学費補助対象地区の利用料金の特例についても、通学困難地域の児童への一定の配慮が必要であることから、性急な見直しは難しいと判断した。

図表3：財政健全化の取組の実績一覧 ※計画、実績、目標の数値は効果額

具体的取組	計画書掲載ページ	推進部署	内容	単位	R2目標	R2実績	令和2年度～令和3年7月までの取組実績の概要
【財政健全化R1～（改訂版）】 学校プールのあり方の見直し検討	改訂版 6	教育総務課	小中学校のプールについて、民間施設の活用や小規模校の他校との共同使用などの可能性を、水泳授業のあり方や学校規模の適正化を踏まえ、総合的に検討し、基本方針を策定します。2020（令和2）年3月末までに、基本方針を決定します。	百万円	0	0	令和2年度、基本方針に基づき、大規模改造及び更新に係る事業実施に向け、第一期アクションプラン変更に向けてのスケジュール調整を行った。 令和3年度、基本方針に基づき、小規模校における合同授業の検討及び導入に向けた実施計画の策定を行う。 ※なお、小学校の標準校、大規模校、中学校の施設については、継続して引き続き使用するため小中学校プール循環ろ過設備改修事業は1校/年、予算計上していく。
<b>効果額合計</b>				百万円	334	768	※1ページ図表1の「財政健全化取組効果額」のうち、ふるさと応援寄附金については、会計上、当該年度は基金に積み立て、翌年度に繰り入れて次年度効果額に反映するため、左記のR2年度の効果額合計と一致しません。